



ふれんず宅建保証がさらに使いやすくなります。

ふれんず宅建保証を開始し、お蔭様で、はや10年が経ちました。

皆様からのふれんず宅建保証に対する数々のご意見ご要望を頂戴し、この度保証の内容を新たにリニューアルすることになりました。今後とも、ふれんず宅建保証を宜しく願致します。

NEW	11月1日より 新商品スタート	5% OFF	クレジットカード 審査が 52.5%より さらに割引
システム使用料 不要	0円 ZERO	県内取扱会社数 [※]	No.1
不要	更新料不要 [※] 連帯保証人不要 [※]	52.5% 住居・店舗・事務所	ワイド審査(カードなし) 105%からの大幅ダウン [※] お客様に優しい保証料 [※]

※状況により保証人を付けて頂く場合がございます。 ※2010年度

※収入状況に応じて複数必要な場合があります。 ※審査の結果、保証をお引受出来ない場合がございます。

詳しくはこちらまで。お気軽にお電話下さい TEL:092-433-7330

■ 保証プラン

ふれんず宅建保証	
審査方法	当社基準による審査
連帯保証人	※1 原則不要 当社基準に満たない場合は、連帯保証人をお願いします。
保証料	※2 賃料等の 52.5% カード特約 5%OFF 賃料等5万円未満の場合26,250円
学生保証料	※3 一律 18,900円 家賃上限70,000円まで
保証期間	※3 退去まで
更新料	※4 更新料なし
必要書類	※5 本人確認書類(1点) ※6

■ 必要書類

		本人を証明する書類 (いずれか1点)
個	人	① 社会保険証、運転免許証、パスポートなど ② 外国人登録証明証、パスポートなど
法	人	登記簿謄本

※1 当社基準に満たない方、求職者(無職)及び法人契約等、又は事務所・店舗などの高額な家賃の場合に、連帯保証人のご提示をお願いすることがあります。
※2 賃料等は家賃・管理費・共益費・駐車場等の賃貸借契約に関わる月額固定の賃料等合計額をいいます。住居・店舗・事務所用物件で、月額賃料等(家賃及び管理費・共益費等)が50万円(消費税込)までの物件。
※3 学生保証の保証期間は最大5年間となり、再契約の保証料は、21,000円となります。
※4 滞納家賃・裁判費用を含む24ヶ月保証。(店舗・事務所は最大6ヶ月)
※5 社会保険証をご提出いただく原則としてご勤務先の在籍確認を省かせて頂きます。
※6 ご契約形態やお申込みいただく内容によって、以下の書類をいただくことがあります。

		収入を証明する書類
個	人	① 収入証明書、直近の給与明細 ② 就職内定者の場合、内定通知書等 (見込収入を確認できるもの) ※雇用形態や収入状況に応じて複数必要な場合があります。 ③ 学生の場合、学生証・合格証明書等 ④ 生活保護者 → 生活保護決定通知書 ※役所の連絡先と担当者名をお尋ねします。 ◎その他資料を支払う根拠を示す書類等◎
法	人	確定申告の写しなど ※収入状況に応じて複数必要な場合があります。

※ 審査結果に応じて、上記以外の書類に追加することもあります。
※ 審査の結果、保証をお引受出来ない場合がございます。



ふれんず宅建保証は安心と信頼の
ハトマーク加盟店のみのお取り扱いです。

<福岡県宅地建物取引業協会推奨>

ふれんず宅建保証事務局 アークシステムテクノロジーズ株式会社
福岡市博多区博多駅南1丁目3番11号 博多南ビル9F
TEL 092-433-7330 FAX 092-433-7332



ふれんず宅建保証 新商品プラン

ふれんず宅建保証がさらに使いやすくなります。

NEW カード特約を付けて、もっとお得に

例) 家賃が60,000円の場合



5% OFF

*特約適用前の保証料31,500円から5%を差し引いた金額となります。

NEW ワイド審査の保証料が105%から52.5%へと大幅ダウン (カード特約なし)

例) 家賃が60,000円の場合



50% DOWN

*原則連帯保証人は不要

ふれんず宅建保証の 5つの あんしん

1 優良な入居者を確保
業界唯一の信用データベースを利用した審査システム
 信用と与のロジックを組み入れた信用データベースで審査。賃貸借契約の違反事実や滞納履歴の参照も出来ます。

2 退去まで保証
滞納家賃等を最大24ヶ月保証
 保証期間は入居から退去までなので、途中で連帯保証人がいなくなってしまう心配もありません。保証料は原則月額賃料等の52.5% (税込)^{*}をご契約時入居者様より頂き、滞納家賃等を最大を24ヶ月保証致します。
※但し、事務所・店舗等は6ヶ月+その他費用
 ※賃料等が5万円以下の場合は一律26,250円(税込)となります。
 ※免責事項・期間があります。

3 合法的な債権回収
法律事務所と提携
 法律事務所と提携し合法的な債権回収を致します。債権回収は顧問弁護士が行いますので、スムーズな債権回収が可能。また、近隣にご迷惑をおかけする心配もありません。

4 明渡訴訟時の費用保証
明渡訴訟時にかかる、明渡訴訟費用 弁護士費用・残置物処理・保管費用を保証します
 万が一明渡し訴訟を起こす場合でも、滞納家賃と明渡訴訟に関わる費用の保証がされるので安心してご利用頂けます。

5 大きなあんしん
社団法人宅地建物取引業協会の推奨を唯一受けています。^{※1}
 ふれんず宅建保証は確実な保証事業遂行の為、(株)福岡県不動産会館・(社)福岡県宅地建物取引業協会の下部組織に保証預託金を預けています。

※1 (社)福岡県宅地建物取引業協会 <(株)福岡県不動産会館>・(社)長崎県宅地建物取引業協会 (社)佐賀県宅地建物取引業協会 熊本県・大分県・宮崎県内でも展開中。